

田村東部都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
〔田村東部都市計画区域マスタープラン〕



夏井川・千本桜（小野町）

福 島 県

目 次

1 . 基本的事項	1
1) 対象区域.....	1
2) 目標年次.....	1
2 . 都市計画の目標	2
1) 都市の現状と課題.....	2
2) 都市づくりの理念.....	4
3) 当該都市計画区域の広域的位置付け.....	7
4) 保全すべき環境や風土の特性.....	7
3 . 区域区分決定の有無	9
1) 区域区分の有無とその理由.....	9
2) 都市的土地利用の規模.....	9
4 . 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針	10
1) 主要用途の配置方針.....	10
2) 土地利用の方針.....	11
5 . 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針	13
1) 交通施設.....	13
2) 下水道および河川.....	14
6 . 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針	16
1) 主要な市街地開発事業の決定の方針.....	16
7 . 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針	17
1) 基本方針.....	17
2) 主要な公園緑地の配置方針.....	18
3) 実現のための具体の都市計画制度方針.....	19

1. 基本的事項

1) 対象区域

本区域は、田村郡小野町、滝根町、大越町の一部、13,113haである。

区 分	市町村	範 囲	規 模
田村東部都市計画区域	小野町	行政区域の一部	約7,023 ha
	滝根町	〃	約3,640 ha
	大越町	〃	約2,450 ha
合 計	3 町		約13,113 ha

2) 目標年次

都市計画区域マスタープランは、長期的な視点に立った都市づくりを進めるための指針として策定することから、平成12年度を基準とし、概ね20年後の平成32年を目標年次と定める。

ただし、都市の成長管理という視点から、人口や産業の動向を踏まえ柔軟性が保たれるべき以下に掲げる事項については、10年後の平成22年を目標年次と定める。

なお、当計画は社会経済状況の変化などに対して柔軟性を確保するため、必要に応じて見直しの検討を行うものとする。

- ・都市的土地利用の規模
- ・都市施設や市街地開発事業の整備目標
- ・主要な緑地の確保目標

2. 都市計画の目標

1) 都市の現状と課題

広域的視点から見た現状と課題

本区域を構成する小野町、滝根町、大越町は、浜通り地方と中通り地方を結ぶ岩城街道の宿場町として栄えた。小野町の中心部は、現在においても商業業務施設、官公庁施設が多く立地し、田村地方の中心的な都市の一つとなっている。

また、磐越自動車道の整備により、中通りと浜通りの連携、さらに日本海側の都市との連携が強化されたことに加え、現在、あぶくま高原道路の整備が進んでいる。

本区域は、阿武隈高原中部県立自然公園をはじめとした豊かな自然に恵まれ、阿武隈川水系及び夏井川水系の水源地となっている。大滝根山の西斜面には、あぶくま洞と入水鍾乳洞の2つの鍾乳洞があり、本区域の主要な観光拠点となっている。

今後も、あぶくま高原道路などの整備を促進し、広域的な交通体系を充実する必要がある。また、あぶくま洞や入水鍾乳洞などの既存の観光拠点の充実を図るとともに、農業体験やグリーンツーリズムなどの都市と農村の交流を促進する必要がある。

小野町においては田村地方の中心的な都市として、医療や教育などの周辺町村の生活を支えるための都市機能を引き続き集積することが必要である。

土地利用に関する現状と課題

本区域は、阿武隈高地に位置し、区域の約68%を森林が占め、阿武隈川水系及び夏井川水系の水源地となっている。区域全体が起伏の多い地形となっており、平坦地は、右支夏井川、梵天川、夏井川、牧野川などの川沿いに限られている。そのため、農地の生産性が低く、農業離れが進み、県中地域生活圏の中でみると耕作放棄地の割合が高くなっている。

阿武隈高原中部自然公園をはじめとする、本区域の森林や河川など豊かな自然を貴重な資源として位置付け、その保全に努める必要がある。

また、自然環境の保全を図りつつ、本区域及び田村地方の一体的な発展を図るために、恵まれた自然環境を活かしつつ、都市的土地利用、農業的土地利用などの適正かつ効率的な土地利用の誘導を行い、バランスの取れた土地利用の実現を図る必要がある。

小野町の中心部などの人口が集積する地区については、緑に囲まれたゆとりある良好な市街地環境を形成するとともに、中心部に都市機能が集積したまとまりのある市街地を形成するため、用途地域の指定などにより、土地利用の規制・誘導を図る必要がある。

集落地については、農地との調和を基本とし、農業就業者が住み続けることが出来る良好な居住環境の形成を図る必要がある。

都市施設に関する現状と課題

阿武隈高地の豊かな自然と、磐越自動車道やあぶくま高原道路などの高速交通体系を活用し、観光やレクリエーションを通じた交流の拡大を図るため、また、いわき地域生活圏や相双地域生活圏などの東西方向の連携を促進するため、あぶくま高原道路の延伸などを推進する必要がある。

本区域は、人口が減少傾向にあり、さらに少子高齢化の傾向が福島県の平均を上回るペースで進行していることから、高齢者をはじめとする住民の暮らしを支え、暮らしの利便性の向上を図るため、ユニバーサルデザインを導入した歩行空間などの必要な社会基盤の整備を推進する必要がある。周辺に点在する集落についても、集落で住み続けることができるように、日常生活を支えるために必要な基盤の充実を図るなど、中心部と周辺部のバランスの取れた基盤整備を行う必要がある。

小野町は公共下水道、滝根町及び大越町では大滝根川流域下水道の整備が進められている。今後も、水環境の保全及び良好な居住環境を形成するために、下水道などの整備をより一層推進する必要がある。

また、牧野川、右支夏井川などで近年大雨の際に水害が発生していることから、安心して暮せる都市を形成するため、こまち生活貯水池の整備、河川改修などの総合的な治水対策を充実する必要がある。

市街地開発事業に関する現状と課題

本区域の宅地の開発としては、工業団地造成事業や民間による住宅団地開発などが実施されている。

自然環境の整備又は保全に関する現状と課題

本区域は、阿武隈高原中部県立自然公園をはじめとした豊かな自然に恵まれ、阿武隈川水系及び夏井川水系の水源地となっている。

今後も、流域全体を視野に入れて、阿武隈高地の自然環境の保全及び水質の保全を図ることが必要である。

また、農地については、農業経営の安定と食糧の安定的供給、水資源のかん養機能、地球温暖化の防止機能など、その多様な機能に加え、良好な田園風景を維持するため、優良農地の保全に努める必要がある。

2) 都市づくりの理念

基本理念

「自然と調和し、自然と共に生きる都市づくり」

阿武隈高原中部県立自然公園に代表される豊かな自然環境を地域及び流域全体の共有財産と認識し、大切にす都市づくりに取り組む。

阿武隈川水系、夏井川水系の上流域として、ホタルが舞う良好な水環境の維持に取り組む。

阿武隈高地の起伏の多い地形特性に根ざした、ゆとりある田舎の良さを活かした土地利用に取り組む。

田村地方の生活を支える高次都市機能を有した、まとまりのある市街地の形成に取り組む。

磐越自動車道やあぶくま高原道路など高速交通体系を活かし、あぶくま洞などの既存観光拠点の維持・充実と、豊かな自然や田園を活用した体験や癒される場の提供などを創出し、交流の拡大に取り組む。



小野町中心市街地（小野町）



磐越自動車道・あぶくま高原自動車道（小野町）



大滝根川源流（大越町）



あぶくま洞（滝根町）

大規模な地形の形質変更に対する考え方

あぶくま高原道路、こまち生活貯水池などの整備により、本区域においては地形の形質変更が予想される。これらの事業は、県中生活圏及び福島県の振興を図る上で重要な整備であるとの観点から、大規模な地形の変更を行うものとするが、周辺の自然環境に十分配慮する。

その他の区域においては、阿武隈高地の豊かな自然環境の保全や農地の保全の観点から大規模な地形の改変は行わないものとする。

ただし、自然を活かした学習及びレクリエーションなどの交流の場を形成する場合は、自然の地形や植生を十分に活かした地形の形質変更にとどめるものとする。

隣接市町村との空間的結びつきの考え方

本区域は、阿武隈高地の起伏の多い地形で、その中の河川沿いの平坦地に市街地や集落が形成されている。

そのため、本区域は阿武隈高地の山々によって隣接市町村と隔たっている。また、区域内においても、それぞれの町の中心部や集落は山地などで囲まれている。これらは、本区域の地形的な特性であり、緑に囲まれた市街地又は集落景観を形成していることから、今後もこの地形的特性を守り続けて行くこととする。

自然環境の保全に対する価値観

大滝根山や高柴山一帯が阿武隈高原中部県立自然公園に指定され、豊かな自然を有している。また、これらの山々を源として、大滝根川や右支夏井川が区域内を貫流している。これらの自然を地域の財産と位置付け、適正な保全を行うことを基本とする。

市街地内を流れる河川は、市街地にゆとりと潤いを与える貴重な環境であることから、市街地内の安全性の確保を図りつつ、ゆとりと潤いある空間の確保に努める。

人口配置の考え方

小野町、滝根町、大越町の中心部の人口集積を維持することを基本とする。また、集落地区においては、豊かな自然と調和した暮らしを次世代に継承するため、人口減少の抑制に努める。

市街地の適正規模に関する考え方

本区域においては、幹線道路に沿って建築物の立地が拡散する傾向がみられる。そのため、市街地が拡散する傾向を抑制し、まとまりのある市街地を形成するために、中心部における良好な居住環境の形成を図り、中心部への集積を高めるものとする。

農地・農業に関する考え方

農地については、多様な地域資源を活かした農業生産力を十分に発揮するため、意欲ある担い手への利用集積を進めながら、必要な優良農地の保全を図る。また、農地の持つ災害防止機能、自然環境保全機能など多面的機能の維持・増進のため、適正に保全・管理するとともに、環境への負荷の低減に配慮した農業生産を推進する。

土地利用整序の考え方

自然環境の保全、農地の保全、都市基盤整備の効率化などの観点から、農地、自然的土地利用、都市的土地利用の区分を明確にし、他の用途から都市的土地利用への転用を規制することにより、都市的土地利用の無秩序な拡大を防止し、まとまりのある市街地の形成を図るものとする。特に、小野町の中心部は、用途地域の指定を行うことにより、土地利用の整序に努める。

都市防災（市民のリスク分担）の考え方

人口集積地区においては、災害に対する安全性を確保するため、市街地の整備などにあたり、公園などのオープンスペースの確保、避難路の整備などを行うとともに、河川改修や下水道の整備を推進し、災害に強いまちづくりを進める。

市街地に近接している地区については、急傾斜地の崩壊防止対策などを推進する。また、その他の崩壊の危険性のある地域については、情報の周知を徹底し、危険個所での宅地化を行わないことを基本とする。

また、洪水ハザードマップやIT（情報通信技術）を活用した情報提供ネットワークの構築などにより危険地域についての情報の周知を徹底する。

都市施設の整備・配置に関して基となる考え方

都市施設については、交流ネットワークに資する施設など、住民の生活を支え、都市の利便性を向上させ、良好な都市環境を確保するために必要なものを、土地利用や他の計画との整合性、一体性に配慮して配置することとする。

都市施設の配置にあたっては、人口が集積している地区及び将来的に人口の集積を図っていくべき地区に、重点的に行うことを基本とする。

また、集落地区については、集落の存続を図る上で必要な都市施設の整備を行うこととする。

その際、自然環境及び身近な生活環境などに与える影響に十分に配慮するものとし、特に、農業との調和に配慮する。良好な自然環境や地域のシンボルとなっている景観については、保全することを基本とし、都市施設の配置を行う。

さらに、誰もが暮らしやすいまちを形成するため、ユニバーサルデザインの理念に基づき、地域住民の参加・協力のもと時代に対応した都市施設の整備に努める。

3) 当該都市計画区域の広域的位置付け

本区域西部の高柴山、日影山などの山々においては、良好な水資源確保のため自然環境を守り、育むとともに、水不足を解消するこまち生活貯水池の整備を進めながら、周辺環境の保全に積極的に努めることが必要である。

小野町の中心部では住環境の向上を進めるとともに、磐越自動車道小野インターチェンジ周辺においては、あぶくま高原道路の延伸効果を十分に活かした土地利用を進めることが必要である。

本区域の東側は、大滝根山、羽山、矢大臣山、西側は標高 1,000m前後の山々が連なり、大滝根山西斜面の仙台平一帯は、国民休養地に指定され石灰岩が露出し、カルスト地形を形成し、2つの鍾乳洞を有する観光拠点となっている。これらの自然環境を保全することを前提としつつ、観光事業の充実を図ることが必要である。

また、本区域は阿武隈川水系と夏井川水系の分水嶺にあたり、両河川流域を視野に入れ、森林の保全や下水道整備などによる水質の保全に努める必要がある。

本区域の北部は、高柴山や大滝根山の山裾に広がる山林に囲まれ、小規模な河川が肋骨状に流れており、これらの自然環境を守り育むとともに、公共下水道や集落排水事業などにより水質浄化を進めることが望まれる。また、大越町役場を中心に、住環境の向上を進めることが望まれる。

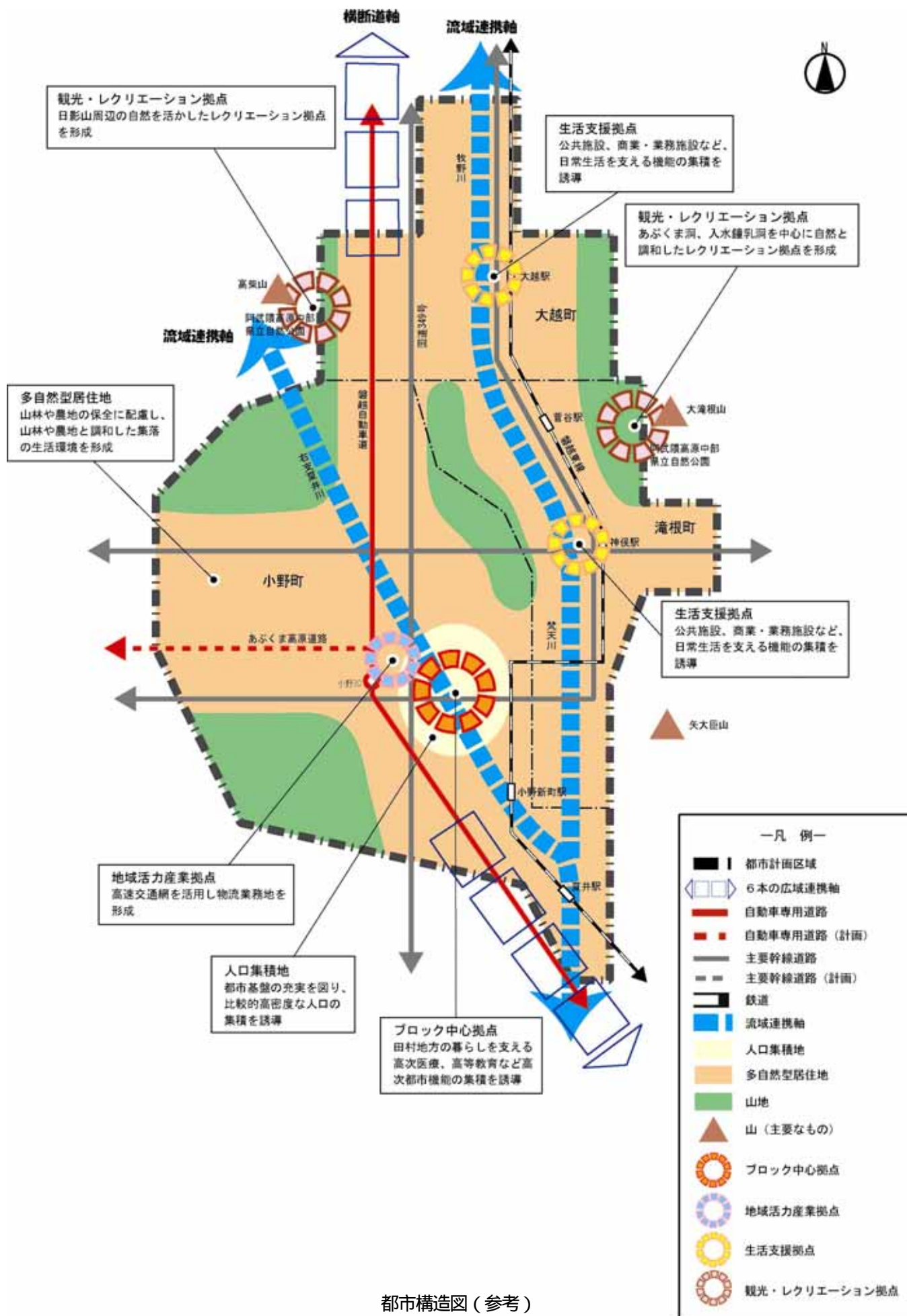
4) 保全すべき環境や風土の特性

本区域は阿武隈高原中部県立自然公園をはじめとする豊かな自然に恵まれている。それらの山地は阿武隈川水系と夏井川水系の分水嶺になっており、そこを源とする河川は本区域の市街地内を南北に流れている。

これらの山地や河川は、野生生物の生息地であるとともに、暮らしに潤いを与え、また緑に囲まれた美しい都市景観、集落景観を演出していることから、その保全を図ることとする。

人口が集積している地区を流れる区間については、災害に対する安全性の確保に配慮するとともに、整備に際しては、緑地空間や親水空間の整備を行い、生活に身近な潤いの場として整備する。

また、起伏に富んだ地形を活かした田畑は、地域固有の農村景観を呈しており、農業振興策と合せてその維持、保全に努める。



都市構造図 (参考)

3. 区域区分決定の有無

1) 区域区分の有無とその理由

区域区分の有無

本区域では、区域区分を定めない。

判断理由

本区域は、阿武隈高地の起伏の多い地形となっており、その中の河川沿いの平坦地に市街地や集落が形成されている。

そのため、本区域は阿武隈高地の山々によって隣接市町村と隔たっている。また、区域内においても、それぞれの町の中心部や集落は山地などで囲まれ、緑に囲まれた良好な市街地又は集落景観を形成している。これらの周辺の山地は自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法によって規制されているので、市街地の無秩序な拡大が抑制されており、都市計画法による区域全体を対象とした土地利用規制の必要性は低い。

また、本区域は人口が減少を続け、全国的な人口減少社会の動向を踏まえると今後も減少傾向が続くと見込まれることから、増加を期待することは困難であり、定住人口の拡大を目指すのではなく、集客、誘客といった交流人口の拡大に対応する土地利用が必要となっている。

農地の転用や新築建物の分布は、小野町の中心商店街周辺や滝根町、大越町の中心部の周辺に分布している。

また、小野町においては、幹線道路沿道にそって、市街化が拡大する傾向がみられるが、数は多くなく、農業振興地域の整備に関する法律、森林法の適正な運用を図るとともに、中心部に用途地域の指定を行うと共に、都市基盤の整備を進めることにより、中心部の人口集積を高め、市街地の無秩序な拡大の抑制を図ることとし、都市計画法による区域全体を対象とした土地利用規制の必要性は低い。

また、あぶくま高原道路の延伸に伴い、小野町にインターチェンジが設置された際は、福島空港との連携が強化され、高速交通体系の利便性が向上するとともに、こまち生活貯水池の整備により工業用水の確保が図られることから、工業・流通系の土地需要が発生することが予想される。

これについては、工業団地の整備などにより、自然環境保全の観点から環境に対する影響を最小限にとどめ、また、農業の営農環境との調和のとれた土地利用の誘導を図る。

また、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域等の危険地域の宅地化に対して、ハザードマップ等の情報提供により、新たに土地利用規制・誘導を行うことなく、行政とともに住民、事業者が宅地の抑制に努める。

以上の理由により、田村東部都市計画区域においては、区域区分を定めないこととする。

2) 都市的土地利用の規模

本区域の人口フレーム、産業フレームは、今後も減少傾向で推移することが見込まれることから、都市的土地利用の規模は、現状の規模を維持することが可能と考えられる。

4. 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

1) 主要用途の配置方針

商業業務地

小野町の中心市街地は、地域住民の日常生活を支える商店街として活性化を図るとともに、右支夏井川の河川改修に合わせて、中心市街地に潤いを与える親水性の高い水辺空間の形成を図る。小野新町駅前、夏井駅前、町の玄関口としてふさわしい都市景観の形成を図る。

工業・流通用地

既存の工業団地内への工場の立地を促進する。また、磐越自動車道小野インターチェンジ周辺については、流通業務地として、ターミナルなどの物流拠点としての整備を図る。

住宅地

小野町中心部の旧一般国道 349 号沿道商店街の周辺に形成された商業系と住居系用途が混在した、住宅地は人口が集積していることから、細街路やオープンスペース、生活排水施設の整備を行い、居住環境の向上を図りつつ、今後も人口集積の維持を図る。

滝根町の中心部、大越町の（主）船引大越小野線沿道、及びその他の集落については、集落間の連絡道路などの整備、生活排水施設などの充実を図り、居住環境の維持・改善を図る。

公共公益施設用地

小野町の右支夏井川の河川改修によって、移転が予定されている新庁舎予定地については、地域住民の生活を支える拠点として形成する。

観光・レクリエーション拠点

滝根町のあぶくま洞や入水鍾乳洞を中心とした地区、及び小野町の日影山周辺については、自然との調和を図りつつ、その場所の優れた自然資源を活用し、観光・レクリエーション拠点としての形成を図る。

多自然型居住地

山林や農地の中に集落が点在する地区においては、森林法や農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用により、山林や農地と調和を図ると共に、集落間の連絡道路などの整備、生活排水施設などの充実を図り、豊かに住み続けられる居住環境を形成する。

生活支援拠点

滝根町や大越町の多自然型居住地内にある公共施設や商業、業務施設など日常生活を支える施設が立地する地区は、生活支援拠点と位置付け、日常生活を支える機能の集積を促進する。また、多自然型居住地区内の主要な集落地においても、公共施設や店舗などの日常生活を支える利便施設の集積を促進する集落地区生活支援拠点を形成する。

2) 土地利用の方針

居住環境の改善又は維持に関する方針

都市的土地利用の無秩序な拡大を防止し、まとまりのある市街地の形成を図るものとする。特に、小野町の中心部は、用途地域の指定を行うことにより、土地利用の整序に努める。

住宅の集積が進んでいる地区については、細街路やオープンスペース、生活排水の整備を行い、居住環境の向上を図る。

都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

本区域は阿武隈高地の山々を借景として、緑に囲まれた都市を形成しており、今後も山林の保全に努め、緑に抱かれた都市を形成する。

区域内を流れる河川についても、市街地に潤いをもたらす水辺空間として、親水性の高い河川整備を行う。

また、起伏のある地形を活かして形成された田や畑は良好な田園景観を形成していることから、今後も農地の保全を図り、田園景観の維持を図る。

優良な農地との健全な調和に関する方針

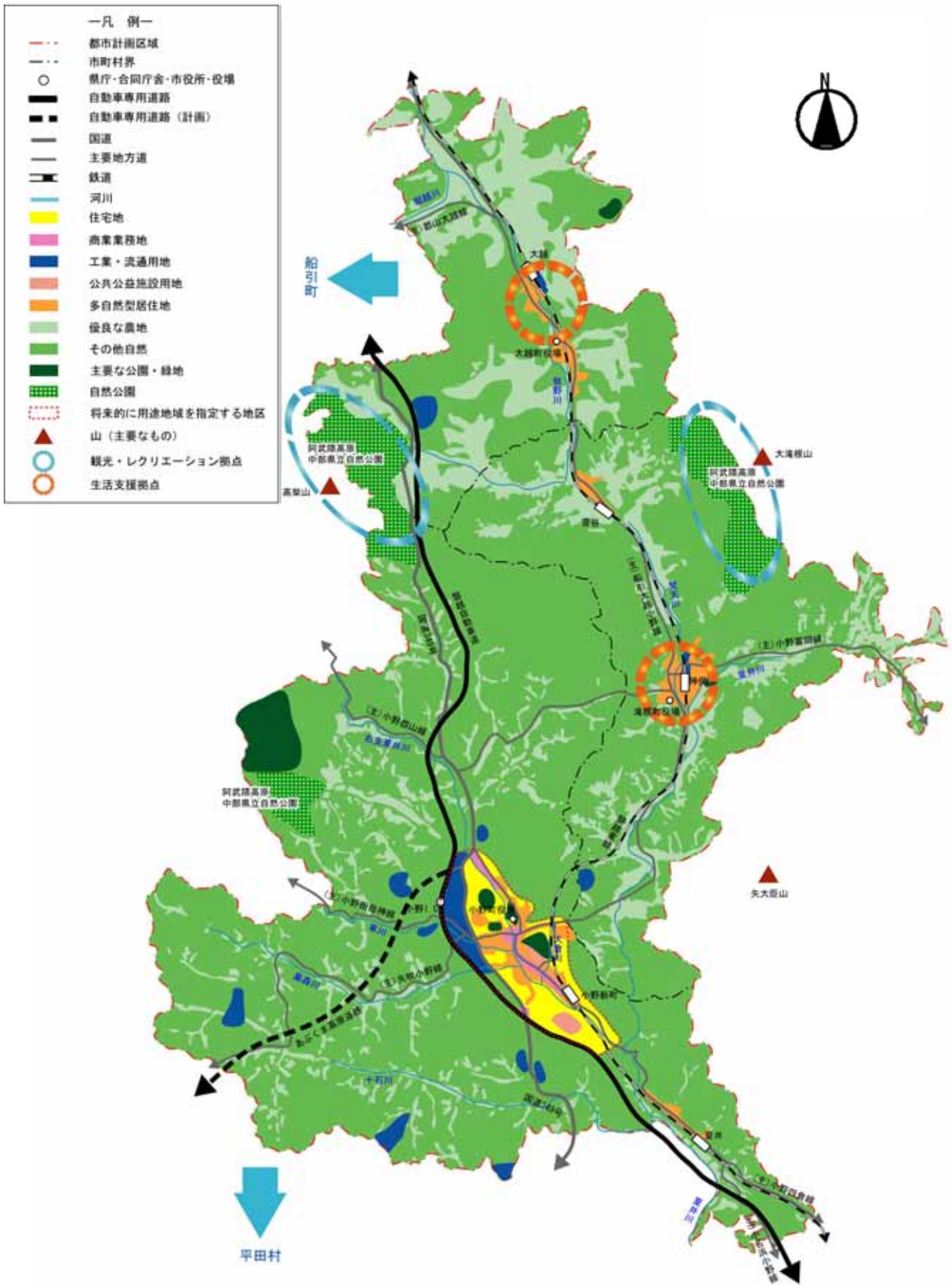
農用地区域などのまとまりのある優良な農地は、ほ場整備などによる生産基盤の充実などにより、生産性の高い農地として保全する。

災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所などにおいては、災害の防止を図る観点から新たな宅地開発を行わないこととする。

計画的な都市的土地利用の実現に関する方針

用途地域が定められていない区域は、主に良好な居住環境を維持・保全していく区域とする。



土地利用方針図 (参考)

5. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

施設の整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを目指して、ユニバーサルデザインの理念に基づき、安全で安心して利用できる都市施設の整備を図る。

1) 交通施設

基本方針

都市圏を越える広域的な交流を支える高速交通体系として、磐越自動車道及びあぶくま高原道路を位置付け、その整備充実を促進する。

幹線道路網は、都市構造の骨格として都市全体の経済・社会基盤を形成するものであり、流通活動の向上、社会的サービスの享受など、あらゆる生活行動の利便向上、防災空間など、生活に欠かすことのできない役割を担っていることから、広域通過交通と地域内交通を分離するよう適正に配置する。

歩行者空間については、高齢化の進展に対応し、歩道の充実やユニバーサルデザインなどの導入を推進する。

JR磐越東線の小野新町駅、神俣駅、大越駅の各駅については、交通結節点として、また各生活拠点の中心として、潤いのある交流の場の形成を図る。

主要な施設の配置方針

高速交通体系としては、南北方向に磐越自動車道、東西方向にあぶくま高原道路を配置する。

幹線道路網としては、南北方向に船引、いわき方面とを結ぶ一般国道349号を配置する。また、南北方向に(主)小野郡山線、(主)船引大越小野線、(主)小名浜小野線、(主)小野四倉線、(一)平田小野線を配置する。東西方向には、(主)小野田母神線、(主)小野富岡線、(主)矢吹小野線、(主)郡山大越線を配置する。

交通結節点としては、通勤、通学者及び観光で訪れる観光客利用に対応するために、小野新町駅の駅前広場の拡大を図り、市街地南側の拠点として配置する。また、小野新町駅周辺に駐車場、駐輪場を整備する。

小野町中心市街地及び大越町、滝根町の中心部については、歩行者の安全性及び快適性を確保するため、歩行者空間の整備を推進する。

2) 下水道および河川

基本方針

ア．下水道整備の方針

滝根町及び大越町は大滝根川流域下水道に含まれ、小野町については公共下水道の整備が予定されている。阿武隈川水系及び夏井川水系と、2つの水系の上流域として公共用水域の水質保を図るとともに、快適で衛生的な生活環境の確保を図るため、人口の集積の高い地区に整備を進める。

集落地については、農業集落排水事業や合併処理浄化槽設置など、効率的な手法を選択し、下水道施設の普及率の向上を図る。

イ．河川整備の方針

各町の中心部を流れる河川については、市街地内に対する安全性の確保を図る。また、これらの河川は、市街地に四季折々の美しい景観や潤いのある空間を提供していることから、河川改修に際しては、美しい河川景観の保全や親しみやすい水辺空間を形成する。

また、安定した水源を確保するため、こまち生活貯水池の整備を促進する。

主要な施設の配置方針

ア．下水道

a．管渠

道路、その他の公共施設の整備状況を勘案し、排水区域からの下水を確実かつ効率的に集め、排水するよう配置する。

b．排水区域

小野町、滝根町、大越町、それぞれの人口が集積する地区に整備を行う。

c．処理場

排水区域から排除される下水量に対して必要な処理能力を有し、放流先及び周辺の土地利用の状況を勘案し、周辺環境との調和が図られるように配置する。また、施設の敷地は、増設などに必要な土地を確保するよう努める。

d．ポンプ場

下水の流下の確保が図られるよう、周辺環境に配慮して定めることとする。

イ．河川

河川周辺の土地利用を勘案し、右支夏井川の市街地内を流れる区間については、防災面に加え、潤いや安らぎをもたらす交流の場としての水辺空間を整備する。

主要な施設の整備目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な施設は以下のとおりとする。

ア. 下水道

種 別		地区名等
流域下水道		大滝根川流域下水道(田村処理区)
公共下水道	流域関連	滝根町公共下水道
		大越町公共下水道
	単 独	(仮)小野町公共下水道

イ. 河川

種 別	名 称
一級河川	
二級河川	右支夏井川、梵天川
準用河川	

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない。

6. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

公共施設の整備状況や土地利用状況を踏まえ、計画的かつ良好な市街地を一体的に整備する必要性が生じた場合は、土地利用や道路、公園などの都市施設との総合性、一体性を確保しつつ市街地開発事業を実施する。

7. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針

自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 基本方針

公園緑地整備の基本的方針

都市計画決定された住区基幹公園はなく、人口の集積がある中心部においては、街区公園などのオープンスペースが不足している。高齢社会の到来により、年少者の遊び場としてだけでなく、高齢者のふれあいの場としても重要性が増してきており、早急な整備が必要となっている。

そのため、市街地を取り囲む緑地や中心部を流れる河川空間を有効に活用しつつ、身近な公園の整備を行う。

自然環境保全の方針

本区域内の土地利用の大半を占める山林については、森林が持つ水源かん養、国土保全機能に加え、自然の生態系への配慮の観点から、その保全と育成を図るとともに、豊富な森林空間を活かした緑とのふれあいの場としての保護・活用を図る。特に、阿武隈高原中部県立自然公園については、今後も自然公園の指定を行うことにより自然環境の保全に努める。

景観形成の方針

本区域は、起伏の多い丘陵地に囲まれていることから、緑に囲まれた市街地や集落の景観を形成している。特に、市街地を取り囲む丘陵の緑地は、良好な市街地景観を演出していることから、市街地や集落周辺の丘陵地の緑の保全に努める。



高柴山のツツジ（大越町）



仙台平から（滝根町）

2) 主要な公園緑地の配置方針

環境保全システムの配置方針

区域内を流れる河川の緑地は、水棲動植物の生息地であるとともに、水質を浄化する作用を持った貴重な自然資源であることから、積極的な保全を図る。

山林の水源かん養機能及び保水機能は国土保全の観点からも重要であるため、無秩序な開発による山林の消失を防止し、治山・治水のため、適正な開発の規制誘導を図る。

小野町の中心部の人口が集積している地区においては、潤いのある居住環境を形成するため、市街地全域の中で公園緑地を積極的に整備する。

レクリエーションシステムの配置方針

右支夏井川の河川管理用道路を河川空間と市街地空間をつなぐ緑道として位置付け、住民の憩いの場及びコミュニティ空間としての緑地の積極的な創出を図る。

夏井地区を流れる夏井川沿いの桜並木は、地区の観光レクリエーション資源として今後も保全・育成を図る。

住民の憩いのスペースとなり河川との親水性を高める市街地の右支夏井川沿いに、河川管理者との調整を行い河川改修事業にあわせ河川公園を配置する。

住民の身近なレクリエーションスペースである住区基幹公園は、地形的に平坦地が少なく、丘陵地に囲まれた中に市街地が形成された特性、誘致圏、都市防災機能、生活環境保全機能などを踏まえ配置する。

防災システムの配置方針

市街地を囲む丘陵地は、急傾斜地崩壊危険地区に指定されている箇所もあり、斜面保護のため緑地の保全を図る。

災害時に避難場所として利用可能な公園の整備を図る。

河川上流部での無秩序な開発は、河川氾濫などの災害に結びつく危険性があることから、住民の生活の安全を守るため、積極的な山林の保全を図る。

景観構成システムの配置方針

本区域を貫流する右支夏井川は、景観構成の中での主軸となっており、住環境に潤いと安らぎを与える水辺空間を提供していることから、河川改修事業に合せ市街地空間と融合する景観軸として都市景観の創出を図る。

市街地を囲む緑地の丘陵地は、市街地景観を構成する大きな背景ともなることから、斜面緑地の保全を図る。

区域内の神社、仏閣及び遺跡、史跡は町の歴史的景観を形づくる貴重な景観資源でもあり、周辺の緑地とも合わせ積極的な保全を図る。

総合的な緑地の配置方針

公園緑地を有機的に結ぶ緑のネットワークを形成し、地域住民の利用と都市との交流に資する体系的な公園緑地の配置を行う。

3) 実現のための具体の都市計画制度方針

都市公園施設として整備すべき緑地については、市街地の人口動向や地形的な条件、空閑地の分布状況を考慮し、概ね以下の方針に従って整備を進めるものとする。

緑地名	整備、保全方策（地域地区等を含む）
街区公園	住居系市街地において、街区に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。 （従来の目安は概ね500m四方に1箇所程度設置）
近隣公園	住居系市街地において、近隣に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。 （従来の目安は概ね1km四方に1箇所程度配置）
地区公園	住居系市街地において、徒歩圏域内に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。 （従来の目安は概ね2km四方に1箇所程度配置）
総合公園	大越町のつつじヶ丘公園の確保を図る。
その他の公園 園緑地など	運動公園として、小野町の小野公園の確保を図る。 風致公園として、滝根町の大滝根公園の確保を図る。